建設分野における就業者は、全産業を大幅に上回るペースで高齢化が進行しており、将来的な技能労働者の不足が強く懸念されている。

こうした状況の中、労働者の募集と職場定着を促進するためには、事業主自身による職場自体の魅力UP(=「雇用管理改善(※)」)を図っていく必要があることから、 雇用管理制度を通じた「魅力ある職場づくり」の必要性やメリット等について広く普及・啓発するとともに、その具体的な取組を促進する。

(※) 魅力ある職場づくりのために、人事考課・評価制度や賃金体系制度、諸手当制度のほか、段階的な研修体系制度、健康づくり制度、福利厚生制度などを導入すること。

厚生労働省

事業の協力依頼(国土交通省地方整備局等の窓口を通じた企業への周知など)

国土交通省

事業の周知

労働局

雇用管理改善事業 の委託



静岡県社会保険労務士会



コーディネーター



雇用管理 アドバイザー※

- ◆社会保険労務士や中小企業診断士、 企業労務経験のある者等を委嘱
- 注)委託先が社会保険労務士会等になる場合は、 業界団体と連携することを想定

③相談・支援を行った結果、雇用管理制度を新たに導入する 建設労働者確保育成助成金等の対象となる場合あり

【事業内容】



①推進委員会による事業の企画立案や 実施計画の策定・進捗管理、報告書 の取りまとめ等



②リーフレット配布による普及・啓発や 雇用管理改善啓発セミナー開催

〈重点(長期)支援〉

〈一般(短期)支援〉









③事業主に対する雇用管理改善に関する 相談・支援(コンサルティング)

企業訪問

<支援内容等の違いによる2段階の支援>



④魅力ある職場づくり実践セミナー開催に よる雇用管理改善事例の周知・啓発



⑤報告書の作成(効果的な雇用 管理改善方策の分析など)

制労 度働 の者 導が 入安 と心業し 界全体 界 で「魅力ある職場づできる労働環境のた め の雇 の底上げる用管理 改善

働きが 働きやすさ・定着率の向上